

Title	花の下連歌初期の諸相
Sub Title	
Author	鈴木, 康正(Suzuki, Yasumasa)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1977
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.36, (1977. 3) ,p.196- 207
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	森武之助教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00360001-0196

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

花の下連歌初期の諸相

鈴木康正

菟玖波集によると、寛元・宝治の頃に花の下連歌が盛行していたことが知れるが、この論では、その興行形態・会衆などについて、いくつかの点を明らかにしてみたい。

なお、この論は、金子金治郎氏「菟玖波集の研究」、伊地知鉄男氏「連歌の世界」、島津忠夫氏「連歌史の研究」、木藤才藏氏「連歌史論考・上」の四書に拠る所が大きい。煩を避けるために、以上の書からの引用は氏名を記すにとどめておいた。御了承願いたい。

一、興行時間

菟玖波集巻二十に次の寂忍法師の発句がある。⁽¹⁾

「法勝寺花の下の連歌に

花の色をかすまで見せよ春の月」(二〇四〇)

僻連抄に「昼、夜の発句ゆめゆめすべからず」とあることや、発句は「当座の景氣をげにもと覚ゆる様に」詠むのが良い、としてあることなどを考え合わせると、この発句が眼前の実景を詠んだものであり、この花の下連歌会が「春の月」の出ている時間——夜——に開かれたことは確実だと言える。僻連抄は寛元・宝治を隔てること百年の康永四年に成立しているが、だからと言って至障とはなるまい。当時発句が事実(実景)を詠むものであったことは、例えば井蛙抄に記されている藤原信実や無生法師の発句などからも明らかである。又、巻二十には是性法師の次のような発句もある。

「地主の花の下にて」

よるぞ見る白きは瀧の糸桜⁽²⁾」(二〇六〇)

当時、堂上連歌会の多くが夜興行されていたことは、明月記や弁内侍日記などから明らかであり、地下に於ても同様であったらしいことは、沙石集や隆弁法印西上記などから窺える。⁽³⁾又、夜も寺社に花見の客があったことは、菟玖波集に「法勝寺の花の陰に夜に入るまでゐたりけるをみて、糸桜よるまで見るは誰ならん」(一九七三)、弁内侍日記に「鷺尾の花さかりいとおもしろく侍しに、月のかたふくまであそびて」(建長三年三月十一日)などとあることから明らかである。となると、花の下連歌が夜興行されていた可能性はかなり強いと言えよう。むしろ、逆に、「一日二千句連歌に」(二〇四四)「一日一万句の連歌侍けるに」(二〇五五)と詞書にある例を除くと、昼詠まれたという確証を持つ花の下連歌の発句はないのである。鷺尾の花の下での「あすも見ん都に近き山桜」(二〇五二)という無生の発句や、同じく鷺尾に院の御幸があった日の「明日も立てうす花染の春がすみ」(二〇五三)という善阿の発句に見える。「明日も」にしても、一日の終わりを迎えた時間に発せられた言葉とみることができ。何かが終わろうとしている時以外に、一般に人は「明日も」とは言わないものである。夜の帳が降り、花見の一般客が帰り始める時間——恐らくそれが花の下での発句の生まれる時間であった。花の下連歌は夜興行されることもあった、という考えをもう一步進めて、主に夜興行されたい、と考えるべきであろう。又、菟玖波集中の花の下連歌を拾ってゆくと、春の句が多いことと共に月の句が多いことに気付く。それらの句について「即現実の美観がそこにはある」という指摘が既になされているが、⁽⁴⁾花も月も眼前の事実だったのだと知ることによって、その認識を新たにすることができよう。つまり、初期の花の下連歌に於て、その座の置かれた状況は、かなり色濃く句に反映されていると見られるのである。明月記には定家が毘沙門堂の花を賞翫したことがたびたび記されているが、花の下連歌に関する記載が一切ない。が、それも、定家が毘沙門堂を訪れたのがすべて昼間であったことにまず起因すると考えられるのである。⁽⁵⁾

注1 誤写によって、作者は寂意・寂思などともするが、寂忍とする金子氏説に従う。

2 「はるぞみる」となっている本もあるが、「従ひにくい」とする福井久蔵氏の意見に従う。(日本古典全書頭注参照)

3 沙石集には「東山ニテ人々寄合テ夜モスガラ連歌シテ」、隆弁法印西上記には「十月十日比ノホドニヤ月ノイト面白カリケルニ
児共ヨリアヒテ連歌ナドシ待ケル」などある。

4 藤原正義「寛元・宝治の花下連歌」日本文学昭和四十三年五月。

5 明月記、安貞三年三月五日、寛喜二年二月十八日、同二十日、同二十五日、天福元年二月二十四日、同二十八日等。

二、花の下的好士たち

筑波問答によると、初期花の下連歌の会衆たちは「花の下的好士」とか「地下的好士」とか呼ばれており、代表的な好士として、道生・寂忍・無生の三名が挙げられている。又連理秘抄には「花の下月の前の遊客」(僻連抄には「友客」とある)とも見え、それらから良基が彼等をどうとらえていたかを窺うことができる。

当時の用例からすると、好士とは、「源氏狭衣たてぬきにおぼえて、うたよみ連歌このみて花下月前にすぎあり」⁽¹⁾くような「すぎ者」のことで、風雅の道に心を砕く風狂の士を指して言うが、良基もそれをそのまま受け、道を同じくする者への共感をも含めて、彼等を好士と呼んだのである。又、それは恐らく、「花下幽人月前吟客」⁽²⁾などと自称した道生らの意に叶うことでもあった。つまり、彼等は彼等の主張通り評価されたのである。

ともすると、彼等は騒々しく諧謔好きな人物としてとらえられがちであるが、少くとも彼等自身はそうは思っておらず、良基も又そうは評価しなかったのである。花や月を賞翫しながら、彼等は彼等なりに一つの風雅な世界を形作ろうとしたのであって、その会は、藤原正義氏の言われる通り、「予想される以上に静澄な」会であったと見るべきなのである。⁽³⁾

ところでこの好士たちの作品を見ると、彼等が源氏や三代集、新古今集などを一応一通り読んでいたことがわかる。好士としては必須の素養であろうが、「源氏狭衣たてぬきにおぼえて」というのもそうひどい誇張ではないらしい。

たとえば、道生は新古今集の寂然の歌を、無生は後拾遺集の曽根好忠の歌をふまえた句を残しており、寂忍の「都をば雲居のよそに」⁽⁴⁾

隔てきて 袖までぬらす須磨のうら波⁽⁵⁾」が源氏物語をふまえているのは明らかである。又同じ寂忍の「あすかの里の秋はとれず 月を見ぬ夜やいたずらに更けぬらん⁽⁶⁾」は、或いは万葉集の志貴皇子の歌をふまえているか、とも言われている⁽⁷⁾。恐らく、そうした教養なしには、花の下連歌の指導者たり得なかつたのである。道生は統後拾遺集に一首入集を見る勅撰歌人であり、寂忍は六条行家撰の人家和歌集に三首入集⁽⁸⁾し、無生は井蛙抄に為氏との交流が伝えられているが、そうした歌人としての肩書や堂上歌人との交流は、好士たちの間で大きく物を言ったことだろう。

又、当時の花の下の好士として、菟玖波集から良心・京月という二人の法師を挙げることができるが、京月は統後拾遺集に一首、良心は同集以下新後撰、新統古今集にそれぞれ一首の入集を見る勅撰歌人である。京月は、勅撰作者部類に「清水寺僧。菟玖波集、承久記に見ゆ。」と記されているが、これにはやや不審がある。すなわち、古活字本承久記に「清水法師鏡月坊」、承久軍物語に「清水法師にはきやう月ばう」、承久兵乱記に「せいすいしのほつしきやうい月⁽⁹⁾」などと見える「きやう月」は、吾妻鏡（承久三年六月十六日）に「清水寺住侶敬月法師」と見え、上皇方に加わり、鎌倉方に捕えられて死罪にされる所を、「勅なれば身をはすてゝきものゝふのやそし河のせにはたたねと」という歌を詠じたおかげで遠流で済んだという逸話が付されている。断ずることはできないが、文机談にも「清水の寺僧敬月」とあることから「きやう月」は「敬月」であって、「京月」とは別人ではないのか、という疑問だけは提出しておきたい。が、代集に「清月集・京月撰・連歌集・おなじ」と見える「京月」は、「連歌集」を撰していることなどから、この京月と同一人物であると断じてさしつかえあるまい。つまり、彼は清水寺法師であつたかどうかは定かではないが、和歌や連歌の私撰集をものした人物ではある、ということだ。

又、良心についても述べると、人家和歌集・東撰和歌六帖・拾遺風体和歌集などの私撰集に都合七首程入集している他、吾妻鏡にも見えていることが注目される。

「於今日、相州常盤御亭有和歌会、一日千首、探題被置懸物、（略）證語法印・良心法師以下作者十七人（略）」（弘長三年二月八日条）前年の十二月に鎌倉に下向した真観をかこんだ、北条時房邸での歌会である。断定はできぬが、鴨舟集⁽⁹⁾とも呼ばれた統後拾遺集に入集

していることと合わせて、鎌倉に住した僧かと思われる。

これらのことから、花の下連歌の指導者と目される者たちが一応の歌人であり、そして歌人であり連歌師であることを通して、当時の歌壇を代表するような堂上歌人たちと、接触を保っていたらしいことがうかがえよう。恐らくはそうした接触なしに、勅撰集入集も私撰集入集もあり得なかった。殊に、為氏が撰んだ統拾遺集に三人もの人物が入集しており、そのうち二名は他に入集を見ないということは、為氏の連歌の作風が地下のそれに似ているということと合わせて、そこに相当の交流があったことを思わせるという点で注目しておかねばならぬ。仮に初期花の下連歌圈というものを考えた場合、それはその頂点で、為氏なり真観なり行家なり、当時の代表的歌人たちと必ずどこかで結びつく。後に救済と良基の握手に至る道の門は、既にこの頃に開かれていたと言っても過言ではないのである。

注1 十訓抄。(第一の四十三)

2 筑波問答。

3 前掲論文。

4 島津忠夫氏の指摘による。(連歌史の研究六十三、四ページ。)

5 菟玖波集卷十四、一三四七。

6 菟玖波集卷五、四〇六。

7 日本古典全書、頭注参照。

8 島津氏の指摘による。確証はないが、同集には良心の名も見えることから、同一人物である可能性が強いと思う。

9 井蛙抄。鎌倉武士の作品が多いことによる名である。

三、寛元以前の花の下

沙石集卷五には「連歌事」として、興味深い当時の連歌説話が収められているが、その中には数連の花の下連歌も含まれている。そ

してその説話から、花の下連歌にかかわった三人の人物の名を知ることができる。東入道素邇（平胤行）、花下十念房素俊（橘家季）、藤原隆祐の三名がそれである。

「出雲路ノ毘沙門堂ニテ人々連歌シテケルニ

ウスケレナヒニナレルソラカナ

ト云句ニツケ煩テ、三十余句返テケレバ興モナカリケルニ、東入道ノ、シノビテ聞ケルガ

アマトブヤイナヲホセ鳥ノカゲミヘテ

ト付タリケル。時ニトリテワリナカリケル事ニ語伝ヘ侍リ。其座ニ花下ノ十念房アリケリ。アマトブヤトウチ出タリケレバ、アワツキ候ヌルハトゾホメケル。心ハヤクコソ覚レ。」

「（隆祐朝臣）或時、花下シテ

ツクリカヘタルヤドノムキバニ

ト云句、人々ヲムクカヘリケルニ

マヨウラシコゾノ栖ダチノツバクラメ

トツケ給ケル。時ニトリテアリガタカリケリ。」

この説話から、素邇と素俊との間に接触があったことが知れるが、隆祐と彼等との間に如何なる交流があったのかは知ることができない。が、藤原隆祐朝臣集によると、隆祐と素邇との間にはかなり親密な交流があったらしいことが知れる。

「春のころ、平胤行天王寺に詣て、住吉へ申をくり侍りし

26、すみよしのまつ人も哉たつね見んかすめるうちはみちしらすとも

返し

27、かすめとも松あるうらも知りなから心のみちをいかゝへたてん」

「夏のころ、胤行かまくらより

39、春秋の花と月とのあひみてもわすれぬ人はなほそこひしき返し

40、はるあきの花と月とのなかめたにわするゝほとと君をこひつゝそへて

50、山の井のにこらぬ水をむすひてもやかてわかれし面影そたつ」

〔和歌集大成〕による。なお、歌の上の数字は国家大観番号である。〕

群書類従では二十六番の歌の詞書が「平行胤」^{イ、胤行}となつてゐるが、三十九番の歌の詞書に「胤行」とあることや、尊卑分脈、吾妻鏡等に「平行胤」なる人物を見出せないことなどから、「胤行」とある方が正しいと思われる。

隆祐が住吉に住したのは何時の頃かわからぬが、素還は、吾妻鏡寛元元年七月十七日に「東中務丞」、宝治元年六月六日に「東中務入道素還」と見えてゐるので、その出家は寛元年間のことであると知れる。寛元二年に彼の父重胤が没し、將軍が頼経から頼嗣に代えられ、翌年の七月五日、二十七才の若さで頼経は出家しているが、素還がこの若き主君に従つて出家した可能性は強いと言えよう。仮にそうだとすると、彼の出家は、まさに都の毘沙門堂に於て、道生らの花の下連歌が行われ始めた年の出来事ということになる。では、それ以前の何時彼は上京して隆祐に会つたのか。寛元三年をさかのぼること十二年の天福元年二月七日、彼が定家の門をたたいたことが明月記に記されている。

「未時許東乃中務尉と云武士来門前、付家長朝臣書状、自昨日腰損不動身、不能対面之由示之、自門外帰、着直垂云々、乗車其衣與乗物不相応歟、或説云、其手跡歌風体奉似九条大納言云々、当世好士（下略）」

季節も丁度春であるから、彼が隆祐の下を訪れたのをこの年に想定することは充分可能である。が、彼が源家長の書状を携へていて、都に於て既に或る程度歌人としての評価を受けていることや、彼が為家の娘を娶り、彼から古今伝授までも受けていたことを思う

と、彼の上京がかなり頻繁なものであり、上京の度毎に歌人たちとの接触を図っていたらしいことが想像される。隆祐を訪れたのはそういう或る年のことであるとも考えられよう。が、そこで注意されるのが、次の続後撰集に収められた彼の歌である。

住馴れし都を何と別れけむうきはいつくも我身なりけり（一一二八）

詞書を欠いているため成立事情がわからず、果して事実を詠じたものかどうか多少の疑念は残るようにも思うが、事実だとすると、彼には都に住んだ経験があったのである。残念ながらそれが何時頃の事であるのかは定かでないが、歌人たちとの交流も、あって少しの不思議もないということになる。又、承久の乱の軍功により、彼は濃州郡上郡山田庄外数ヶ所を領し、その地に篠脇城（郡上城）を築き、それまで領していた下総の海上荘を弟胤方に分ったという。⁽¹⁾美濃の東氏がここから起こるのであるが、京鎌倉ばかりでなく下総や美濃にも彼が住したことが知られる。

吾妻鏡によつて彼の足跡をたどつてみると、まず建保六年十一月二十七日に見え、実朝の「無双近仕」として父と共に鎌倉に住み、時折下総に下向する状態であつたことが知れる。その後約十年彼に関する記事はなく、寛喜二年三月十九日に鎌倉六浦での連歌会に、二年後の貞永元年十一月二十九日に鎌倉永福寺での和歌会に、それぞれ出席しているが、その後約十年間再び記事を見ない。やがて寛元元年十月十七日の条に、將軍頼經の臨時の外出時の供奉人としてその名が見え、四年後に同族上総権介秀胤を討ち（⁽²⁾宝治の合戦）、翌年の宝治二年九月二十日に、その文才を認められて幕府の右筆に任ぜられている。その後約十五年の空白を隔てて、弘長三年八月六日に、彼がその日以前に没したことが記されている。簡単に概略を記してみたが、結局、彼の移動の跡を明らかにするのは困難であると言わねばならぬ。が、彼が勤務に縛られて鎌倉を離れることができぬという状態に置かれていたのではないらしいことは窺える。かなり自由に彼は鎌倉を離れることができたのである。彼が隆祐の下を訪れたのは、資料の上では天福元年である可能性が強いが、それはその前後数年の何時にでも、起こった可能性を持っていると言えるのである。

さて、そこで再び隆祐集に戻つて、その歌の内容について考えてみよう。何と言っても注目されるのが、三十九番の歌の「花と月とのあひみて」なる句であるが、以下の応答から、かつて二人が春と秋の頃、花の下や月の前に於て、一時の短くも印象的な交流の場を

持ったことが知られる。ではその交流の場——「花と月とのあひみて」の場——とは一体如何なる場だったのであろうか。そこで思い出されるのが、素俊も又花の下に訪れているという事実なのである。

「一女あり。侍従のつぼねとて、をし小路の姫宮に候はれき。春はかならずはなのためにならよりのほりけり。二月のころ白川なる所にて身まかりにければ、侍従のつぼねかやうにおもひつゞけ給なるべし。

わかれしもまちしも花のころなればひとかたならず春ぞかなしき」(文机談)

素俊について述べたこの記事については、既に島津氏が「これこそ素俊が春毎に行はれる花の下連歌のために、奈良よりはるる上洛していた事実を示すものと見てよからう。」と述べておられる。又、木藤氏は、明月記嘉禎元年三月廿五日の条に、新勅撰集入集について謝意を表すために素俊が定家を訪れていることをふまえて、嘉禎の頃には既に花の下連歌が盛行の徴を見せており、素俊の上洛もそれに参加するためのものであったと説いておられる。その嘉禎元年とは、同じように素暹が定家の下を、しかも時も同じ春に訪れた天福元年の二年後である。となると、素俊の「はなのため」の場と、素暹と隆祐の「花と月とのあひみて」の場とを同種のものとして認めないわけにはいかない。つまり、隆祐集中の記事は、花の下連歌会における二人の交流の上に成立したものであり、天福から嘉禎にかけて、これら三人をその座に加えた花の下連歌が、毎年定期的に行われていたのである。ところが、既に述べたように、「花と月とのあひみて」の場は天福以前に設定することも可能であった。同様に、素俊の「はなのため」の場も嘉禎以前に設定することは可能である。そう考えてゆくと、花の下連歌の起源を、例の連歌尼が明月記に登場する嘉禄年間(3)にまでさかのぼらせることが可能であるが、それについては既に多くの研究者が等しく推定説を述べているので、同様の指摘を繰り返すにとどめておく。

ところで、隆祐集の記事から窺えることは、二人が同座した花の下場が彼等自身のための場であって、「シノビテ」参加するような性質のものではなかったらしいということだ。つまり、二人は、沙石集に見られるようによそながら立ち聞きしたのではなく、その座に会衆として参加したらしいのである。(4)素俊については、会衆として加わっていたことが沙石集に記されているので、問題はなからうが、同様のことが、素暹や隆祐についても言えるのである。

「花ハツネヨリモトクサキテ素俊法師オソクトヒ侍ケルトシヒツカハシケル

シラカハノ里ノ名ダテノサクラ花チリナデ人ノコモロヅクシニ」

檜葉和歌集中のこの藤原基邦⁽⁵⁾の歌から、素俊や基邦をその会衆とする花の下⁽⁶⁾の会の存在が想定されるが、素暹や隆祐の場合にも同様の想定をなすことが可能である。が、これら四人が花の下に同座したかどうかは定かでない。素暹と隆祐が一座した花の下と、素俊・基邦が一座した花の下とは同種のものではあったろうが、同一のものであったとは限らない。つまり、グループ毎にそれぞれの花の下があった可能性がある。素俊が一座にいた花の下に、「シノビテ」聞いていた素暹が付句をした話も、その可能性を裏付ける。が、いずれにしろ、彼等の会が、咲く花を待つて毎年定期的に開かれたものであり、そこには、その時点に於て勅撰集に入集をみるかみないかという、言わば二流の歌人たちが集ったということは言える。そして、既に見てきたように、それは道生等の場合と殆ど同様であり、彼等の花の下と地下の花の下とは、その性質に於て極めて類似していたと言いうことができよう。つまり、両者は、(理念的には)交流することも同化することも可能であったのである。

冷泉家草子目録によると、隆祐には「花下様」なる連歌式目と思われる著作がある。この「花下様」について、伊地知氏は「花下Ⅱ地下連歌」に関しての式目の意か、それとも地下連歌の特徴(堂上連歌との相違・特徴・欠点)を注記し、訓戒指導した作法書の類であったろうか」と述べておられるが、それは地下連歌に関するものである前に、まず彼等自身のための「花下様」であったと思われる。花の下Ⅱ地下という等式が生ずる以前に、堂上の者の参加する花の下があり、「花下様」とはそうした彼等のための式目であった可能性が強い。そしてそれはそのまま地下の「花下様」ともなり得たのである。

最後に蛇足として付け加えておくと、隆祐集の春秋の「花と月とのあひみて」という歌から、花の下の集いと同様の集いが明月の夜にも持たれていたことが知れる。つまり、好士たちの活躍の場は少くとも年二回あったのである。「花下幽人月前吟客」という道生の号を思えば、そのことはうなづけるだろうし、又、十訓抄の「うたよみ連歌このみて花下月前にすぎあり」くという句を思い出してもいい。更に、堂上のことではあるが、弁内侍日記では、八月十五夜には殆どきまって連歌会の記事が現われていることを指摘してもい⁽⁸⁾

い。言わば「月の前連歌」であるが、それが興行形態の上で花の下連歌と如何なる差異を持ったのかは明らかではない。只、会衆と興行時間の共通性から、その差異はあってもわずかなものであったと思われる。

注1 「新撰志」郡上郡条、「鎌倉大草紙」等による。

2 金子氏はこの空白を、素暹が「秀胤の事件に連座」し「幕府から追われた」ためと考えておられ、藤原氏もその説を受け継いでおられるが、誤解であろう。勿論、翌年名譽ある右筆に任じられているためである。

3 「明月記」嘉禄元年四月十四日、同二年六月十日、九月十九日等に見える。

4 沙石集に「或時花下シテ」とあるのを、隆祐らが花の下連歌をして、の意とすることも可能である。但し、この部分は、古典大系の頭注によれば「花下ノ連歌ニ侍從隆祐忍テ聞給ケルカ、難句ヲハツケ／＼シ給ケル中ニ」となっている諸本もあって、問題が多い。

5 尊卑分脈に、「基能（或いは基行）子、從四位下、皇后大進」とある人物であろうが、未考。勅撰作者部類には見えない。

6 隆祐は新勅撰集以下四十一首、素暹は統後撰集以下二十二首、素俊は新勅撰集以下三首入集しているが、天福、嘉禎の時点で、隆祐が二首、素俊が一首、新勅撰集に入集しているにすぎない。

7 片桐洋一氏「冷泉家藏草子目録について」和歌史研究会会報八号。昭和三十七年十二月。

8 宝治元・建長元・同二年等。

四、花の下連歌の理念

花の下連歌は、その地下的性格の強さから、騒々しく粗野で蕪雑な面ばかり強調される傾向がある。確かにそれはその特徴的な一面ではあるが、決してその本質ではない。何故なら、何よりも花の下連歌を支えた精神が神妙なものであるからだ。寺社の、靈魂が集う場所であるという花の下に、夜、法師をその主体として、何故に人々は集ったのか——そこに思いを致さぬ限り、花の下連歌の精神は決して明らかに⁽¹⁾はなるまい。

民俗の遺源をたどれば、それは靈鎮めの或いは花鎮めの場であつたかも知れぬが、中世的には、それは法樂の場であり、かつ勸進の

場であった。春がゆくと農耕が始まり、人々は忙しくなる。花見とは農作を願った人々の心に支えられた行事であった。⁽²⁾ そうした、一年の営みが始まる暮春に神仏の前に集い、秀句を詠吟して笑い楽しみ、御意を慰め奉り以て己れの利生を図る。又、人々も以て法案の善根となすため一句を勧進する――。

実際その実質は無名の法師群が占めたにしても、道俗貴賤を問わず誰でもが参加でき、会衆でなくとも句を付けることができたという、花の下連歌の開かれた性格――それはその際立った特徴であった――は、それが勧進法案のために設定された場であることに因るのである。特に、連歌勧進という考えなしに、花の下連歌は生まれ得なかったということは注意していい。⁽³⁾ そうした宗教的な精神が次第に薄れ、大道芸的賭博的興味をも伴って無難なものになっていったにしても、その根底には必ず祈りがあった。後に連歌が法案・祈祷・追善・祝賀等の目的のためにしきりに興行されるようになったのも、北野の連歌会所で笠着連歌が毎月行われるようになったのも、この花の下の精神の流れを受けついだためなのである。⁽⁴⁾ つまり、花の下連歌は、堂上に流れ地下に流れ、良くも悪くも連歌史に決定的とも言える影響を及ぼしたのであって、後に訪れる連歌の衰退もそうした花の下の精神――中世的精神――の衰退にあったと言えるのである。

注1 岡見正雄「もの――出物・物着・花の本連歌」(国語国文、昭和三十年二月号)

2 土橋寛「古代歌謡と儀礼の研究」参照。

3 故一品記によれば、仁治三年十月に、真観が千人の人々に法楽連歌を勧進している。

4 笠着連歌については、志田博士が日本文学大辞典のその項で、花の下連歌の遺物と思われると述べておられ、金子氏も賛同しておられる。